

投資信託見直しセミナー

4月14日(土) ばらと北一条ビル9F セミナールーム

【住所】札幌市中央区北一条西3丁目3

【時間】13:00~15:00 (開場12:45~)

定員：5名

このセミナーに参加すると…

- なぜ**投資信託で失敗**するのか？が分かる！
- プロが実践している**投資信託選びのコツ**が分かる！
- **I F A専用投信見直しツール**が体験出来る！！

こんな人におすすめです！

- ◆ 保有している投資信託が本当に自分に合っているかどうか知りたい
- ◆ 金融機関から投資信託を購入したけれど、その後フォローの連絡がない
- ◆ 購入した投資信託が値下りしてしまい、予想以上に損失を被った
- ◆ 長期にわたって自分に合ったアドバイスを受けたい etc…

講師紹介



CSアセット株式会社
札幌支店 支店長
遠山 裕太
(とおやま ゆうた)

- ・大学卒業後、準大手証券会社へ入社
- ・富裕層向け資産コンサルティング業務に従事し、延べ2,000名以上のお客様に資産運用、相続、タックスプランニング等のソリューションを提供
- ・全国のコンサルタントの中で、1%だけが表彰される社長賞を計11回獲得
- ・2016年1月、投資家と金融機関との利益相反をなくしお客様側に立ったコンサルティングを提供したいと考え独立
- ・現在資産運用セミナーの開催と共に、欧米では主流であるI F A (独立系フィナンシャルアドバイザー) を普及するため幅広く活躍

セミナー詳細

■日本人は投資信託でなぜ失敗するのか？

- ★「**分配金が減配になった**」
- ★「**将来有望なテーマだと思って投資してみたけど、思った成績があげられなかった**」
- ★「**ファンドランキングの投信を選んだけど期待外れ**」 etc…

失敗をする背景には、個人投資家が陥りやすい典型的な失敗パターンが数多くあります。築き上げた大切な資産を守るためにも、多くの投資家が経験する失敗の理由を学んでおくことが大切です。

■資産運用のプロが明かす、成功のコツ

金融機関から独立した立場だからこそ話せる資産運用の裏側、プロだから知り得る失敗の理由、そこから見えてくる投資信託選びのコツについて分かり易く解説します。

◆セミナー参加者の声◆

- ・初めて聞いたことばかりでした。相談会も親身になっていただき良かったです！
 - ・塩漬けになった投資信託をどうにかしたくて参加しました。今後の投信選びの参考になりました！
 - ・投資信託の仕組みがこうなっていたなんて驚きました！
- など、資産運用に不安を感じていた個人投資家の皆様よりご好評の声を届いております。

お申込みはHP
またはTELから

052-990-8990 (TEL)受付時間：平日9:00~17:00

お名前・フリガナ・性別・住所・年齢・電話番号・メールアドレスをご記入ください

(申込URL) <http://cs-asset.com/>

【セミナー情報はここから】
をクリック

免責事項と商号

- 本セミナーにおいては、セミナーでご紹介する商品の勧誘を行うことがあります。
- 取得した個人情報とは本セミナーの開催のために利用するものであり、他の目的のために利用することはありません。
- 本資料は投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成されたものです。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。本資料は、信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成されたものですが、正確性、完全性を保証するものではありません。万一、本資料に基づいてお客様が損害を被ったとしても当社及び情報発信元は一切その責任を負うものではありません。本資料は著作権によって保護されており、無断で転用、複製又は販売等を行うことは固く禁じます。

広告等補完書面（金融商品取引法66条の10（広告等の規制）に基づく表示）

金融商品仲介業者の商号：CSアセット株式会社 金融商品仲介業者 東海財務局長（金仲）第144号

当社は所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。

金融商品仲介業に関して、お客様から直接、金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。

所属金融商品取引業者が二者以上ある場合、どの金融商品取引業者がお客様の取引の相手方となるかお知らせします。

所属金融商品取引業者が二者以上ある場合で、お客様が行なおうとする取引について、所属金融商品取引業者間で支払う手数料が相違する場合は、その説明を行ないます。

所属金融商品取引業者

株式会社SBI証券

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

楽天証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

あかつき証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第0067号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

日産証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号 商品先物取引業者

加入協会：日本証券業協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人金融先物取引業協会

ディスクレマー

【手数料等について】

商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（例えば、国内の金融商品取引所に上場する株式（売買単位未満株を除く）の場合は約定代金に対して所属金融商品取引業者等ごとに異なる割合の売買委託手数料、投信信託の場合は所属金融商品取引業者および銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等）をご負担いただく場合があります（手数料等の具体的上限額および計算方法の概要は所属金融商品業者等ごとに異なるため本書面では表示することができません）

債券を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます（購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります）

また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて所属金融商品取引業者等ごとに決定した為替レートによるものとします。

【リスクについて】

各商品等には株式市場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況含む）の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）、または元本を超過する損失を生じるおそれ（元本超過損リスク）があります。なお、信用取引またはデリバティブ取引等（以下「デリバティブ取引等」といいます）を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額（以下「委託証拠金等の額」といいます）を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金の額を上回るおそれ（元本超過損失リスク）があります。

上記の手数料およびリスク等は、お客様が金融商品取引契約を結ぶ所属金融商品取引業者等（上記記載）の取扱商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料等をよくお読みください。